

岸和田市環境計画概要図

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

- ・岸和田市環境保全条例の基本理念の実現
- ・環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進

2 計画策定の基本的考え方

(1) 基本理念

- 生物の多様性及び豊かな生態系に配慮し、人と自然との共生を図る
- 地域の環境が地球環境に深く関わっていることを認識し、地球環境の保全に寄与する
- 地域の自然景観、伝統文化及び歴史的遺産を保全・活用し、潤いと安らぎのある文化環境を形成する
- 健康で安全に暮らせる良好な生活環境を確保し、資源・エネルギーの適正な利用を図り、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を形成する
- 市民・事業者・市が地域の環境の保全等に参画・協働し、学びあい育ちあうことにより、環境を大切にした価値観に基づき日常生活や事業活動を営む

(2) 市民・事業者・市の役割と責務

- ・市民・事業者・市が目指す方向や目標を共有
- ・お互いの役割を理解し、協力する

3 環境計画と他の計画との関係

岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）
基本目標1-3 暮らしの安全性・快適性を高める
基本目標1-7 豊かな自然を未来につなぐ

4 計画の期間と対象

(1) 計画の期間

- 目標年度：平成37年度（2025年度）

(2) 計画の対象

- 対象地域：岸和田市全域
- 環境要素：自然環境、生活環境、都市・地球環境

第2章 計画の背景

1 環境を取り巻く社会情勢

- 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来
- 低炭素・循環型社会への社会的要請
- 安全が確保された社会の形成
- 環境と経済の持続可能性の確保に向けた取組
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組
- 環境学習の推進
- 市民、事業者の地域づくりなどへの参加、協働

2 上位計画や関連計画の策定・改定の動き

(1) 市全体

- ・岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）

(2) 環境関連分野

- ・岸和田市環境基金条例の制定
- ・岸和田市きれいなまちづくり条例の制定 など

3 旧計画から見る岸和田市の環境の現状と課題

- 自然と共にいきづくまち（自然環境）
- 個性豊かな環境を現在から未来へと受け継ぐまち（快適環境）
- 健康に暮らせる安全で快適なまち（生活環境）
- 環境への負荷の少ない循環型のまち（地球環境）
- 市民・事業者・行政が協力して積極的に環境保全に取り組むまち（協働）

4 求められる視点

- 多様な自然環境の保全と活用
- 健康に暮らせる快適な生活環境の促進
- 持続可能な都市・地球環境の実現
- 多様な主体による協働の推進
- 総合的な環境施策の推進

第3章 改定計画が目指すもの

目指す方向（環境像）

～ 自然を友に 人・まち・未来 ～

基本目標

1

生物多様性に配慮し、
人と自然との共生を図る

- ・人工海浜で確認されたいぎもの数
- ・市民1人当たりの都市公園面積
- ・施設緑地面積
- ・里山保全活動数

- (1) 生物多様性の保全
- (2) 自然資源の利用促進

2

健康で安全に暮らせる
潤いのある環境を形成する

- ・環境基準達成状況
- ・生活排水適正処理割合

- (1) 生活環境の保全
- (2) 快適で美しいまちづくりの推進
- (3) 健全な水環境・水循環の創出

3

持続可能な
循環型社会を形成する

- ・市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量
- ・市民1人当たりの一般家庭普通ごみ排出量 など

- (1) 低炭素な暮らしや事業活動の推進
- (2) 減量化・再使用・再資源化・適正処理の推進

4

環境を大切にした価値観
の醸成と活動を促進する

- ・地域の環境保全活動数

- (1) 環境に関する情報の公開・提供の推進
- (2) 地域の環境保全活動・環境教育・環境学習の促進

各主体の取組

市民、事業者、市それぞれの具体的な取組の提示
取組の柱ごとに取組方針と施策、担当課の策定

第4章 市民・事業者・市の協働による特徴的な取組

広範囲な分野にわたる取組を総合的に推進し、各主体が積極的に取組を進めていくことが重要

(1) 岸和田の自然の中で楽しい1日を過ごすプロジェクト

市内の豊かな自然環境の拠点を繋げる体験活動・学習を行い長い目で見て市民が環境を大切にするしくみづくりを行う

(2) 足もとを見つめ直して行動プロジェクト

環境に配慮した岸和田らしい日常生活の過ごし方などを集めた「(仮称) きしわだ暮らしの知恵手帖＜環境版＞」を協働で作成

(3) みんなに知らせよう岸和田の環境プロジェクト

市民や事業者の取組を把握し、広く発信していくため「岸和田環境大賞」を実施し、市民の環境学習に役立て、取組の拡大と新たな取組の創出を促進

第5章 計画の着実な推進に向けて

(1) 推進体制

- ①岸和田市環境白書を毎年度作成・公表し、取組の点検・評価と見直しを行う
- ②社会情勢の変化や技術動向の変化に応じて、適時、計画全体の見直しを行う
- ③環境指標については、総合計画や個別計画等での目標値が設定されているものについては、その目標値を目標の目安とし、個別計画が更新された時点で、目標値についても更新を行う

(2) 計画の進行管理

- ①計画の推進及び進行管理を行う庁内組織、岸和田市環境計画等推進委員会にて総合的・横断的な調整を行う
- ②岸和田市環境審議会にて多面的・専門的に計画を審議し、見直し方針などを検討
- ③きしわだ環境市民会議など市民・事業者・市が連携・協力する場を活用し、協働の取組を進める
- ④広域的な課題に取り組むため、国や府、周辺自治体との連携を進める